

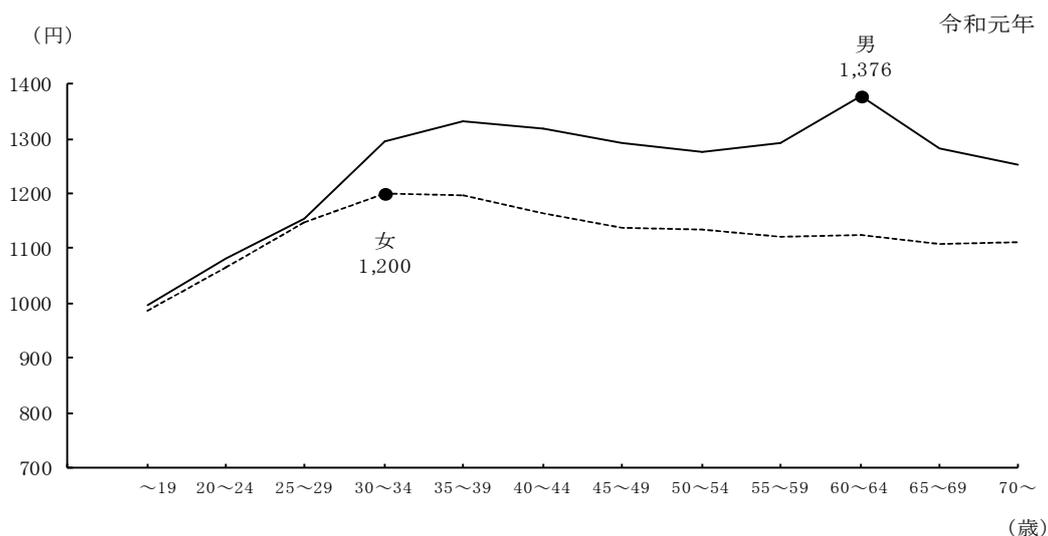
2 短時間労働者の賃金

(1) 性別にみた賃金

短時間労働者の1時間当たり賃金は、男女計1,148円（前年比1.8%増）、男性1,207円（同1.5%増）、女性1,127円（同2.0%増）となっている。

男女別に、年齢階級別で見ると、男性、女性ともに、20～24歳以降で1,000円を超えており、最も賃金が高い年齢階級は、男性では、60～64歳で1,376円、女性では、30～34歳で1,200円となっている。（第9図、第10表）

第9図 短時間労働者の性、年齢階級別1時間当たり賃金



第10表 短時間労働者の性、年齢階級別1時間当たり賃金、対前年増減率及び年齢階級間賃金格差

年齢階級	男女計			男			女		
	1時間 当たり 賃金 (円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	1時間 当たり 賃金 (円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	1時間 当たり 賃金 (円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)
年齢計	1,148	1.8	107.0	1,207	1.5	111.6	1,127	2.0	105.9
～19歳	991	2.2	92.4	996	1.9	92.1	988	2.4	92.9
20～24	1,073	1.3	100.0	1,082	1.2	100.0	1,064	1.3	100.0
25～29	1,150	0.9	107.2	1,155	-0.8	106.7	1,147	1.9	107.8
30～34	1,221	3.1	113.8	1,295	2.9	119.7	1,200	3.3	112.8
35～39	1,218	3.2	113.5	1,330	5.1	122.9	1,197	2.7	112.5
40～44	1,182	2.4	110.2	1,317	2.7	121.7	1,164	2.5	109.4
45～49	1,154	2.2	107.5	1,291	1.9	119.3	1,137	2.2	106.9
50～54	1,153	1.5	107.5	1,277	-1.8	118.0	1,136	1.8	106.8
55～59	1,141	1.4	106.3	1,291	0.9	119.3	1,120	1.6	105.3
60～64	1,186	2.1	110.5	1,376	2.0	127.2	1,125	2.7	105.7
65～69	1,177	1.9	109.7	1,282	2.9	118.5	1,107	1.7	104.0
70～	1,174	0.9	109.4	1,251	1.7	115.6	1,110	0.3	104.3
年齢(歳)	46.1			44.2			46.8		
勤続年数(年)	6.0			5.3			6.2		
実労働日数(日)	15.4			14.6			15.7		
1日当たり所定内 実労働時間数(時間)	5.4			5.4			5.3		

(2) 企業規模別にみた賃金

企業規模別に1時間当たり賃金をみると、男性では、大企業が1,166円（前年比1.7%増）、中企業が1,237円（同0.9%増）、小企業が1,237円（同2.1%増）、女性では、大企業が1,131円（同2.0%増）、中企業が1,133円（同0.8%増）、小企業が1,115円（同3.0%増）となっている（第11表）。

第11表 短時間労働者の企業規模、性別1時間当たり賃金、対前年増減率及び企業規模間賃金格差

		男			女		
企業規模		1時間 当たり賃金 (円)	対前年 増減率 (%)	企業規模間 賃金格差 (大企業= 100)	1時間 当たり賃金 (円)	対前年 増減率 (%)	企業規模間 賃金格差 (大企業= 100)
大	企 業	1,166	1.7	100.0	1,131	2.0	100.0
中	企 業	1,237	0.9	106.1	1,133	0.8	100.2
小	企 業	1,237	2.1	106.1	1,115	3.0	98.6

(3) 主な産業別にみた賃金

主な産業別に1時間当たり賃金をみると、男性では、「運輸業、郵便業」（1,274円）が、女性では「医療、福祉」（1,318円）が最も高くなっている。また、前年で1,000円未満であった女性の「製造業」が1,025円（前年995円）となり、男女ともに全ての産業で初めて1,000円を超えた。（第12表）

第12表 短時間労働者の主な産業、性別1時間当たり賃金、対前年増減率及び産業間賃金格差

性、主な産業		1時間当たり賃金 (円)	対前年増減率 (%)	産業間賃金格差 (産業計=100)
男	産業計 ¹⁾	1,207	1.5	100.0
	製造業	1,252	1.8	103.7
	運輸業、郵便業	1,274	1.1	105.6
	卸売業、小売業	1,085	1.6	89.9
	宿泊業、飲食サービス業	1,052	1.8	87.2
	サービス業(他に分類されないもの)	1,188	-1.2	98.4
女	産業計 ¹⁾	1,127	2.0	100.0
	製造業	1,025	3.0	90.9
	卸売業、小売業	1,041	2.2	92.4
	宿泊業、飲食サービス業	1,021	1.9	90.6
	医療、福祉	1,318	2.4	116.9
	サービス業(他に分類されないもの)	1,092	0.8	96.9

注：1) 産業計には、上掲のほか、男女とも、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」を含み、更に、男性では「医療、福祉」、女性では「運輸業、郵便業」を含む。